

診療日及び診療時間

月・火・水・木・金 9:00～12:00 14:30～17:30

土・日・祝 休み

当院は以下の指定を受けた医療機関です。

- ・ 中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関
- ・ 山口県の指定を受けた被爆者一般疾病医療機関
- ・ 山口県の指定を受けた生活保護法医療機関
- ・ 山口県の指定を受けた結核予防法医療機関
- ・ 山口県の指定を受けた難病法医療機関
- ・ 山口労働局の指定を受けた労災保険医療機関

当病院は国が定める次の基準に届出をして医療サービスを提供しています。

次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- ・ 一般病棟入院基本料
- ・ 入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）
- ・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ ニコチン依存症管理料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ CT透視下気管支鏡検査加算
- ・ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・ 感染対策向上加算3
- ・ 認知症ケア加算
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ データ提出加算
- ・ 外来データ提出加算
- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・ 入院ベースアップ評価料

当病院は国が定める次の基準に届出をして、医療サービスを提供しています。

1.入院基本料に関する事項 30床

- ・急性期一般入院基本料

「当病棟では、1日に16人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

夕方17時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

2.入院時食事療養に関する事項

- ・入院時食事療養（Ⅰ）

管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食7時30分・昼食12時・夕食6時以降）適温で提供します。

入院時食事療養標準負担額	一般	550円
	低Ⅱ	270円
	低Ⅰ	130円
	難病	300円

3.特別の療養の環境の提供（病室料）

当院の個室・2人部屋は、一室あたりの病床数（4床以下）・一人当たりの病室面積（6.4㎡以上）ともに基準を満たしています。

1日使用の金額（1泊2日の場合は2日使用したことになります）

・212、213・215・216号室（個室）	9,900円	（テレビ・冷蔵庫・トイレ・エアコン・ソファ・Wi-Fiあり）
・217、218（個室）	7,700円	（テレビ・冷蔵庫・エアコン・ソファ・Wi-Fiあり）
・201、202、203、205号室（2人部屋）	3,300円	（テレビ・冷蔵庫・エアコン・ロッカーあり）

4.180日を越える入院に関する事項

1日あたり2110円（税込）追加で頂くこととなります。

（通算対象入院料の基本点数の100分の15に相当する点数をもとに計算されています。）

当院の院内感染防止のための取り組み

当院では、患者様および職員を感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取り組んでおります。

1 院内感染対策にかかわる体制

院長を「院内感染管理者」と定め、「感染対策防止部門」を設置し、病院全体で感染対策に取り組んでいます。

2 院内感染対策の業務内容

全ての職員が遵守する「院内防止対策業務指針」を定め、標準予防策や感染経路別予防策に基づき、感染予防を実施します。また週1回程度、院内を巡回し院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染対策防止対策の実況状況を確認しています。

3 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより、薬剤耐性菌が発生することがあります。当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を適切な期間、適切な投与ルートで投与することで、抗菌薬の適正使用を実施しています。

5 感染対策連携

当院では「感染対策向上加算3」を算定しており、基幹病院との感染対策連携をとっています。

令和8年2月20日

岩国みなみ病院